

2021年8月25日

2022年JPAF強化指定選手選考基準および規定

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟(以下「本連盟」という)は、2022年JPAF強化指定選手の選考基準について以下のように定める。

1、2022年JPAF強化指定選手の条件

以下全てを満たす者を、2022年JPAF強化指定選手とする。

- 1) 国内クラス分けにおいて、'Confirmed'もしくは'Review'と判定されている者。
- 2) 誓約書および強化選手等行動規範の内容を厳守できる者
- 3) 2021年12月に連盟の指定する形式の健康診断を受検し、国際大会に参加する上で健康上の問題が無いとの医師の判断を受けたもの
- 4) アンチ・ドーピングを理解し、対応ができている者
- 5) 下記2に定める選考基準に基づき強化指定選手候補となり、本連盟強化委員会・選手等選考委員会・理事会の承認を得た者

2、選考基準

1) 当連盟主催下記2大会における72射2回合計得点の各カテゴリー別上位3名を、2022年JPAF強化指定選手候補とする。

① JPAF杯パラアーチェリートーナメント大会(以下、JPAF杯) Qualification Round 72射

② 全国身体障害者アーチェリー選手権大会(以下、フェニックス杯) 72射

ただし、JPAF杯 Qualification Round またはフェニックス杯のいずれかにおいて、以下に定める種目別強化指定選手基準点を1回以上クリアした者に限る。

基準点をクリアした者が3名に満たないカテゴリーでも、基準点をクリアした者のみを強化指定候補とする。

なお、この2大会において自分の判定されているクラス分けで承認されている以外の補助用具を使用して出場した場合は、以下の基準記録をクリアした場合でも、2022年JPAF強化指定選手の選考対象には含めないものとする。

◆種目別強化選手基準点(72射)

男子W1オープン: 590点

女子W1オープン: 570点

リカーブ男子オープン: 590点

リカーブ女子オープン： 580 点

コンパウンド男子オープン： 660 点

コンパウンド女子オープン： 650 点

- 2) 上記2大会の合計点数が同点の場合は、「JPAF 杯 Qualification Round における順位」がより上位の者を選考することとする。
- 3) 1) に示す基準点をクリアする選手がいなかったカテゴリーでは、2大会の合計得点が1位の選手1名のみを強化指定選手候補とする。
- 4) 1) ～ 3) いずれの場合でも次点選手を補欠とし、強化指定選手に欠員が生じた場合には補欠選手を強化指定選手候補に繰り上げすることとする。
- 5) 新型コロナウイルス感染症等の影響により JPAF 杯・フェニックス杯が開催されなかった場合の選考基準は、別途定める。

3、強化対象大会・強化合宿等について

(1) 強化対象大会

強化指定選手は以下の①～③の大会には必ず参加し、かつ、④～⑦の試合の中から 1 試合以上必ず参加すること。

なお、参加必須の大会をやむを得ない理由で欠場する場合には、医師の診断書または所属長からの「欠席願い」等を提出すること。

◆必ず参加しなければならない大会

- ① JPAF 杯パラアーチェリートーナメント大会 (JPAF 杯)
- ② 全国身体障害者アーチェリー選手権大会 (フェニックス大会)
- ③ 2022 年の事業計画にある国際大会

※国際大会について

原則、2022 年 JPAF 強化指定選手が派遣対象となるが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大の影響や 2021 年の公認大会 (JPAF 杯・フェニックス杯、全日本アーチェリー選手権大会等) の結果に鑑み当連盟が特別に認める場合には、強化指定選手以外の選手を派遣する場合がある。

◆1 試合以上参加しなければならない大会

- ④ 関東甲信越身体障害者アーチェリー選手権大会 (または、七沢杯、埼玉交流大会)
- ⑤ 近畿・東海身体障害者アーチェリー大会 (または、のじぎく杯)
- ⑥ 中四国身体障害者アーチェリー選手権大会
- ⑦ 九州身体障害者アーチェリー大会 (または、火の国杯)

(2) 強化合宿

強化指定選手は、当連盟が指定する強化合宿に参加すること。

なお、やむを得ない理由で欠席する場合には、医師の診断書または所属長からの「欠席

願い」等を提出すること。

(3) 強化合宿および国際大会での選手負担金

- ◇ 国際大会・・・自己負担とする。ただし、連盟より一部を助成する場合がある。
- ◇ 2022年強化合宿・・・連盟負担とする。(旅費・交通費・宿泊費・食費を支給する)

(4) その他

- ・本連盟が指定する活動・行事(練習、ミーティング、記者会見、壮行会等)には必ず参加すること。ただし、監督がやむを得ない事情によるものと認め、監督が理事会に報告を行った場合には、その限りでない。
- ・「JPAF 強化指定選手等及び日本代表選手行動規範」(後日制定)を遵守すること。
- ・本連盟が指定した国際大会・強化合宿では、連盟が指定した競技ユニフォームを着用すること。
- ・本連盟から依頼したメディア対応は、連盟が指定した競技ユニフォームを着用すること。

3. 強化指定選手の指定解除 について

下記ア)～カ)に該当する項目がある場合、本連盟の強化委員会・選手等選考委員会及び理事会の決議を経て、強化指定選手の指定を解除する場合がある。ただし、カ)については、選手等選考委員会及び理事会での決議は不要とする。

ア) 1の1)～4)に該当しない項目が生じた場合

イ) 本連盟の定める定款・行動規範その他諸規程違反を犯した場合

ウ) 強化の方針・指示に従わない等、チーム行動に不適格と見なされる場合

エ) 強化指定選手として不適切な言動を行った場合

オ) 強化指定選手としての活動が相当期間遂行できない事情が発生した場合

カ) 強化指定選手から指定解除の申し出があった場合

備考1

JPAF杯は2021年10月17日、フェニックス杯は2021年11月28日開催予定である。

備考2

新型コロナウイルス感染症感染拡大等により当連盟または関係諸機関の事情変更(試合日程の変更等)がある場合は、強化委員会・選手等選考委員会で協議のうえ、理事会で判断する。

2021年8月25日作成